

半 期 報 告 書

(第67期中) 自 平成19年 4月 1日
至 平成19年 9月 30日

株式会社 **ケーヒン**

(363068)

目 次

頁

第67期中 半期報告書

【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【事業の内容】	2
3	【関係会社の状況】	2
4	【従業員の状況】	2
第2	【事業の状況】	3
1	【業績等の概要】	3
2	【生産、受注及び販売の状況】	5
3	【対処すべき課題】	6
4	【経営上の重要な契約等】	6
5	【研究開発活動】	6
第3	【設備の状況】	7
1	【主要な設備の状況】	7
2	【設備の新設、除却等の計画】	7
第4	【提出会社の状況】	8
1	【株式等の状況】	8
2	【株価の推移】	13
3	【役員の状況】	13
第5	【経理の状況】	14
1	【中間連結財務諸表等】	15
2	【中間財務諸表等】	46
第6	【提出会社の参考情報】	64
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	65

中間監査報告書

前中間連結会計期間	67
当中間連結会計期間	69
前中間会計期間	71
当中間会計期間	73

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月7日
【中間会計期間】	第67期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社ケーヒン
【英訳名】	KEIHIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 憲太郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	03（3345）3411（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 野村 金一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	03（3345）3411（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 野村 金一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期中	第66期中	第67期中	第65期	第66期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	140,967	159,876	168,928	300,959	330,612
経常利益 (百万円)	11,265	11,130	12,849	25,801	23,375
中間(当期)純利益 (百万円)	9,764	5,924	4,347	17,500	12,846
純資産額 (百万円)	101,150	133,907	150,189	110,492	143,454
総資産額 (百万円)	175,314	196,414	215,137	196,125	210,757
1株当たり純資産額 (円)	1,367.49	1,568.99	1,732.58	1,493.80	1,669.98
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	132.00	80.10	58.77	236.60	173.38
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.7	59.1	59.6	56.3	58.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,355	14,217	16,359	25,433	27,688
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,866	△16,840	△12,529	△15,238	△25,108
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,613	△1,774	△2,750	△3,172	△3,691
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	24,022	26,755	33,054	31,021	31,124
従業員数 (名)	12,182	13,301	14,230	13,367	13,949
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	84,874	89,133	87,901	179,494	184,439
経常利益 (百万円)	5,790	4,356	3,792	11,705	8,526
中間(当期)純利益 (百万円)	7,834	3,547	926	11,276	6,861
資本金 (百万円)	6,932	6,932	6,932	6,932	6,932
発行済株式総数 (株)	73,985,246	73,985,246	73,985,246	73,985,246	73,985,246
純資産額 (百万円)	79,997	85,872	87,281	83,099	87,912
総資産額 (百万円)	117,636	123,445	126,240	127,690	128,946
1株当たり配当額 (円)	11.00	15.00	18.00	23.00	32.00
自己資本比率 (%)	68.0	69.6	69.1	65.1	68.2
従業員数 (名)	4,017	4,272	4,410	4,245	4,448

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 連結の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 提出会社の「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

4 第66期中より純資産の算定にあたり、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表提出会社及び関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

区分	従業員数（名）
直接	8,984
間接	5,246
合計	14,230

(注) 従業員数は、連結会社から連結会社外への出向者を除き、連結会社外から連結会社への出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（名）	4,410
---------	-------

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における当社グループを取り巻く経済情勢は、国内においては、企業収益が好調に推移する等、景気は回復基調を辿りました。海外においては、米国では、住宅建設が低迷する等、景気の拡大は緩やかになりました。アジアでは、中国・インドを中心に景気の拡大は持続しています。欧州では、引続き景気は堅調に推移しました。

こうした状況の中、当社グループは、第9次中期計画の最終年度を「四つの主要施策」及び「商品群別事業戦略」を主軸に展開しております。

「四つの主要施策」

- 1) 創造提案型開発体制の構築
- 2) グローバルで桁違い品質の仕上げ
- 3) グローバル・全領域PIAの展開
- 4) 共感を得る企業活動

開発体制の強化として、昨年度設立した「ケーヒンセールスアンドデベロップメントヨーロッパ・ゲーエムベーハー」（ドイツ）においては、各種試験設備を導入し、顧客への技術サポートを開始しました。また、栃木開発センターにおいては、空調システム機器テスト棟の増築工事を実施しております。

品質強化策の一環として、国内子会社である「株式会社那須精機製作所」、「株式会社金津製作所」、「株式会社京浜総業」の3社において、国際品質規格ISO9001:2000を8月に取得し、国内全生産子会社での取得を完了しました。海外では「ピーティーケーヒンインドネシア」において国際品質規格ISO9001:2000の最終審査を9月に完了しました。

当社グループは現場力の強化の施策として、「PIA活動（生産効率向上活動）」に取り組んでおります。その柱のひとつとして従来から取り組んで来た「品質(Q)・生産効率(C)・生産管理(D)・マネジメント(M)」の4講座からなる「ケーヒン塾」に加えて、「現場巡回の進め方」、「体質改革の進め方」、「日々生産完結の進め方」等のより現場に密着した「現場リーダー研修」という教育体系も整えました。

共感を得る企業活動として、環境保全活動にも積極的に取り組んでおります。地球温暖化防止の為、2000年を基準年として2010年までにCO₂の総排出量を6%削減する目標を設定し、各種施策を推進し改善活動を行っておりますが、昨年度において4年前倒しで削減目標を達成しました。

一方、グローバル供給体制におきましては、引続き海外拠点における生産能力の増強を図りました。米国においては「ケーヒンミシガンマニユファクチュアリング・エルエルシー」を4月に設立、四輪車用燃料供給システム及び空調システム製品を来年の量産開始を目指して、現在工場を建設中です。

インドネシアでは、「ピーティーケーヒンインドネシア」において、アルミ製キャブレターの現地における成形から組み立てまでの一貫生産を8月より開始しました。

タイでは生産品目拡大に伴い、「ケーヒンオートパーツ（タイランド）カンパニー・リミテッド」において四輪事業用のEMS工場を新設し、四輪車用インテークマニホールド、DBWスロットルボディ等の来年量産開始に向け準備中です。

新製品におきましては、主に次の様な製品を開発し納入いたしました。

二輪車・汎用製品においては、排出ガス規制が世界的に強化されてきており、燃料供給方式をキャブレターから電子燃料噴射システムに移行する動きが加速しております。国内向けとして、ホンダ「スーパーカブ」シリーズや「トゥデイ」等へ小型二輪車用電子燃料噴射システム製品を納入しました。

四輪車用製品では、北米向けホンダ「アコード」や10月に日本で発売となったホンダ「フィット」へ燃料供給システム製品、電子制御製品、空調製品等を納入しました。

以上の結果、当中間連結会計期間の連結売上高は、1,689億2千8百万円、前年同期比5.7%の増収となりました。連結経常利益は、128億4千9百万円、前年同期比15.4%の増益となりました。連結中間純利益は、43億4千7百万円、前年同期比26.6%の減益となりました。

連結売上高実績の内訳について、所在地別に見ますと、

- ・国内は、電子制御製品の現地生産への切り替え等により、前年同期比2.3%の減収となりました。
- ・米州は、米国の空調製品の増加及びブラジルの二輪車販売好調等により、前年同期比2.1%の増収となりました。
- ・アジアは、二輪車・汎用製品、電子制御製品、空調製品の好調等により、前年同期比23.0%の大幅な増収となりました。
- ・欧州は、四輪車用製品の好調等により、前年同期比50.7%の大幅な増収となりました。

■ 所在地別売上高

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		増 減	
	金額 (百万円)		金額 (百万円)		金額 (百万円)	率 (%)
国内	68,510		66,901		△1,609	△2.3
米州	54,347		55,499		1,152	2.1
アジア	33,460		41,166		7,706	23.0
欧州	3,557		5,360		1,802	50.7

■ 事業別売上高

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		増 減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	率 (%)
二輪・汎用事業	35,538	22.2	39,885	23.6	4,347	12.2
四輪事業	58,328	36.5	58,827	34.8	499	0.9
電子事業	35,317	22.1	36,682	21.7	1,365	3.9
空調事業	30,693	19.2	33,533	19.9	2,840	9.3
合計	159,876	100.0	168,928	100.0	9,051	5.7

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、有形固定資産の取得による支出等がありましたが、税金等調整前中間純利益が高水準だったこと等により、前年同期と比べ62億9千8百万円増加し、当中間連結会計期間末の資金残高は、330億5千4百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、163億5千9百万円であり、前年同期と比べ21億4千1百万円の増加となりました。これは、主に業績好調に伴う資金の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、125億2千9百万円であり、前年同期と比べ43億1千1百万円の減少となりました。これは、主に前中間連結会計期間に比べ投資有価証券の取得による支出が減少したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、27億5千万円であり、前年同期と比べ9億7千5百万円の増加となりました。これは、主に配当金支払が増加したことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を商品群別に示すと、次のとおりであります。

区分	生産高（百万円）	前年同期比（％）
二輪・汎用事業	40,984	15.1
四輪事業	58,984	1.1
電子事業	36,915	6.9
空調事業	33,492	9.4
合計	170,376	7.1

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を商品群別に示すと、次のとおりであります。

区分	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高(百万円)	前年同期比（％）
二輪・汎用事業	39,839	11.6	7,536	23.8
四輪事業	58,779	△0.4	11,429	12.3
電子事業	35,947	0.6	6,183	△1.1
空調事業	34,749	11.9	7,011	33.2
合計	169,316	4.9	32,161	15.8

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を商品群別に示すと、次のとおりであります。

区分	販売高（百万円）	前年同期比（％）
二輪・汎用事業	39,885	12.2
四輪事業	58,827	0.9
電子事業	36,682	3.9
空調事業	33,533	9.3
合計	168,928	5.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	割合（％）	金額(百万円)	割合（％）
本田技研工業㈱	56,933	35.6	55,410	32.8
ホンダオブアメリカ マニュファクチャリング・イン コーポレーテッド	31,671	19.8	29,336	17.4

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として当社の開発部門において推進されており「環境」「安全」「快適」をシステム化、モジュール化、知能化でさらに進化させ、車づくりのコアを担うことを主な製品開発の方針としております。

また、グローバル生産対応、あるいは、代替エネルギーへの対応等、環境ビジネスにも積極的に取り組み、研究開発活動を進めております。

当社グループの研究開発活動は、商品群別事業戦略に連動しており、状況は以下のとおりであります。

(1) 二輪・汎用事業

- ・海外生産世界共通型式キャブレターの開発（商品化）
- ・フュエルインジェクション燃料供給モジュールの開発（商品化）
- ・小型廉価フュエルインジェクションシステム及び部品の開発（商品化）
- ・欧州環境負荷物質規制対応の開発（商品化）
- ・代替燃料対応部品の開発（商品化）

(2) 四輪事業

- ・燃料供給系及び油圧制御系のモジュール化、集積化技術、新製法技術への取り組み（商品化）
- ・代替燃料対応システム部品の開発（商品化）
- ・高性能インジェクターの開発（商品化）
- ・欧州環境負荷物質規制対応の開発

(3) 電子事業

- ・エンジン制御ユニットの高集積化（商品化）
- ・四輪駆動制御ユニットの開発（商品化）
- ・ハイブリッド車用制御ユニット及びモーター駆動用パワーモジュールの開発（商品化）
- ・四輪／二輪用エアバック等 安全装備制御ユニットの開発（商品化）
- ・アクティブコントロールエンジンマウント用制御ユニットの開発（商品化）

(4) 空調事業

- ・廉価、高効率スクロール型コンプレッサーの開発（商品化）
- ・高性能、小型カーエアコンシステムの開発（商品化）
- ・エアコン用シミュレーションツールの開発

なお、当中間連結会計期間の上記研究開発活動（既存製品の品質改良等の改善活動を含む）にかかる費用の総額は、74億1千1百万円（内、販売費及び一般管理費8億4千9百万円）であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

提出会社（工場名） 又は会社名	所在地	事業の区分	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月
角田第二工場	宮城県 角田市	四輪事業 空調事業	生産設備等	326	平成19年9月
角田第三工場	宮城県 角田市	電子事業	生産設備等	679	平成19年9月
栃木開発センター	栃木県 塩谷郡 高根沢町	研究開発	開発設備等	396	平成19年9月
ケーヒンアイピーティーマニュ ファクチュアリング・インコー ポレーテッド	米国 インディアナ州	四輪事業	生産設備等	1,036	平成19年9月
東莞京濱汽車電噴装置有限公司	中華人民 共和国 広東省	四輪事業 電子事業 空調事業	生産設備等	807	平成19年6月
ケーヒン（タイランド）カンパ ニー・リミテッド	タイ ランブーン	二輪・汎用事業 四輪事業	生産設備等	1,353	平成19年6月
ケーヒンオートパーツ（タイラ ンド）カンパニー・リミテッド	タイ アユタヤ	四輪事業 電子事業 空調事業	生産設備等	1,345	平成19年6月

- (注) 1 本計画完了後、生産能力は以前と比べ若干増加する予定であります。
2 上記設備計画の目的は主に新機種関連、合理化及び保全更新であります。
3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、経常的な設備の更新のための除却等を除き、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	73,985,246	73,985,246	東京証券取引所 市場第一部	—
計	73,985,246	73,985,246	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	73,985	—	6,932	—	7,940

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有 株式数の割 合 (%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山二丁目1番1号	30,581	41.33
ステートストリートバンクアンドトラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレー ト銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	3,062	4.14
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,758	3.73
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,225	3.01
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,069	2.80
メロンバンクエヌエートリーティークライ アントオムニバス (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行決済事業部)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,406	1.90
ジェーピーモルガンチェースバンク380084 (常任代理人 株式会社みずほコーポレー ト銀行兜町証券決済業務室)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,325	1.79
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロ ンドンエスエルオムニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレー ト銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,040	1.41
アールビーシーデクシアインベスターサー ビスバンクアカウントルクセンブルグノ レジデントドメスティックレート (常任代理人 スタンダードチャータード 銀行)	14, PORTE DE FRANCE, L-4360 ESCH-SUR- ALZETTE GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー21階)	963	1.30
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロ ンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポレー ト銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	872	1.18
計	—	46,304	62.59

(注) 1 上記大株主の所有株式数のうち、信託業務に係る株式として当社が把握しているものは次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 2,225千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 2,069千株

- 2 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社ほか2名の共同保有者から、当中間会計期間中に大量保有（変更）報告書の写しの提出があり（報告義務発生日平成19年4月13日）、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	3,705	5.01
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユークー）リミテッド	英国 EC2Y 5AJ ロンドン、ロンドン・ウォール 125	1,317	1.78
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州 10019 ニューヨーク ウェスト57ストリート 9、27階	200	0.27

- 3 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社ほか2名の共同保有者から、当中間会計期間中に大量保有（変更）報告書の写しの提出があり（報告義務発生日平成19年5月15日）、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	2,292	3.10
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユークー）リミテッド	英国 EC2Y 5AJ ロンドン、ロンドン・ウォール 125	1,317	1.78
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州 10019 ニューヨーク ウェスト57ストリート 9、27階	325	0.44

- 4 キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから、当中間会計期間中に大量保有（変更）報告書の写しの提出があり（報告義務発生日平成19年5月15日）、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	4,023	5.44

- 5 モルガン・スタンレー証券株式会社ほか7名の共同保有者から、当中間会計期間中に大量保有（変更）報告書の写しの提出があり（報告義務発生日平成19年6月15日）、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー	215	0.29
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	1585 Broadway, New York, NY 10036	96	0.13
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U. K.	746	1.01
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U. K.	917	1.24
モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー	173	0.23
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク	1221 Avenue of the Americas, New York, NY 10020, USA	665	0.90
ヴァン・カンペン・アセット・マネジメント	1221 Avenue of the Americas, New York, NY 10020, USA	273	0.37
モルガン・スタンレー・インベストメント・アドバイザーズ・インク	1221 Avenue of the Americas, New York, NY 10020, USA	989	1.34

- 6 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社ほか2名の共同保有者から、当中間会計期間中に大量保有（変更）報告書の写しの提出があり（報告義務発生日平成19年6月15日）、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	1,697	2.29
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユークー）リミテッド	英国 EC 2Y 5AJ ロンドン、ロンドン・ウォール 125	298	0.40
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州 10019 ニューヨーク ウェスト57ストリート 9、27階	309	0.42

- 7 キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから、当中間会計期間中に大量保有（変更）報告書の写しの提出があり（報告義務発生日平成19年8月31日）、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	3,436	4.64

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己名義所有株式) 普通株式 19,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 73,931,500	739,315	—
単元未満株式	普通株式 33,946	—	—
発行済株式総数	73,985,246	—	—
総株主の議決権	—	739,315	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己名義所有株式45株が含まれております。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己名義所有株式) 株式会社ケーヒン	東京都新宿区西新宿 一丁目26番2号	19,800	—	19,800	0.03
計	—	19,800	—	19,800	0.03

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,775	2,610	2,530	2,480	2,385	2,190
最低(円)	2,525	2,235	2,210	2,200	1,912	1,994

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

[役職の異動]

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	購買本部長 兼海外購買部長 兼開発・購買体質改革担当	取締役	購買本部長 兼開発・購買体質改革担当	吉沢 浩	平成19年11月1日

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		27,330		24,631		31,747		
2 受取手形及び売掛金		43,066		44,681		47,385		
3 有価証券		—		9,395		—		
4 たな卸資産		27,750		30,022		28,123		
5 その他		7,323		8,098		7,348		
流動資産合計		105,471	53.7	116,829	54.3	114,604	54.4	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1							
(1) 建物及び構築物		17,846		20,374		19,765		
(2) 機械装置及び 運搬具		34,558		37,394		34,449		
(3) 工具、器具及び 備品		6,146		6,416		6,278		
(4) 土地		7,377		7,582		7,164		
(5) 建設仮勘定		6,352	72,283	10,430	82,198	11,673	79,331	
2 無形固定資産			2,942		3,055		3,256	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		11,739		9,135		9,448		
(2) 長期貸付金		1,049		500		1,005		
(3) その他		2,954		3,452		3,146		
貸倒引当金		△26	15,717	△33	13,054	△34	13,565	
固定資産合計			90,942		98,308		96,153	45.6
資産合計			196,414		215,137		210,757	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1	支払手形及び買掛金	34,811		35,276		36,778	
2	短期借入金	3,168		3,447		3,373	
3	一年内返済予定 長期借入金	227		22		253	
4	未払費用	9,400		9,925		9,744	
5	未払法人税等	1,781		1,698		1,479	
6	製品保証引当金	1,152		4,162		993	
7	その他	3,650		2,878		6,908	
	流動負債合計	54,192	27.6	57,411	26.7	59,531	28.2
II 固定負債							
1	長期借入金	464		44		389	
2	退職給付引当金	2,914		2,951		3,007	
3	役員退職引当金	353		430		407	
4	その他	4,581		4,110		3,967	
	固定負債合計	8,314	4.2	7,536	3.5	7,772	3.7
	負債合計	62,506	31.8	64,948	30.2	67,303	31.9
(純資産の部)							
I 株主資本							
1	資本金	6,932	3.5	6,932	3.2	6,932	3.3
2	資本剰余金	7,940	4.1	7,940	3.7	7,940	3.8
3	利益剰余金	98,408	50.1	107,287	49.9	104,198	49.4
4	自己株式	△25	△0.0	△28	△0.0	△26	△0.0
	株主資本合計	113,256	57.7	122,132	56.8	119,044	56.5
II 評価・換算差額等							
1	その他有価証券 評価差額金	3,611	1.8	3,150	1.5	3,448	1.6
2	為替換算調整勘定	△814	△0.4	2,868	1.3	1,028	0.5
	評価・換算差額等 合計	2,797	1.4	6,018	2.8	4,477	2.1
III 少数株主持分		17,854	9.1	22,038	10.2	19,931	9.5
	純資産合計	133,907	68.2	150,189	69.8	143,454	68.1
	負債純資産合計	196,414	100.0	215,137	100.0	210,757	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			159,876	100.0		168,928	100.0	330,612	100.0	
II 売上原価			137,734	86.2		143,437	84.9	285,465	86.3	
売上総利益			22,142	13.8		25,491	15.1	45,146	13.7	
III 販売費及び一般管理費										
1 運送・荷造梱包費		1,572			1,579		3,143			
2 製品保証引当金 繰入額		—			462		455			
3 給料		2,044			2,565		4,339			
4 役員退職引当金 繰入額		76			67		100			
5 その他		7,831	11,525	7.2	8,752	13,427	8.0	14,994	23,033	7.0
営業利益			10,617	6.6		12,063	7.1		22,112	6.7
IV 営業外収益										
1 受取利息		311			440		685			
2 受取配当金		96			66		258			
3 為替差益		45			137		195			
4 その他		424	877	0.6	654	1,299	0.8	1,161	2,300	0.7
V 営業外費用										
1 支払利息		109			99		232			
2 固定資産廃棄損		35			127		316			
3 棚卸資産廃棄損		13			24		69			
4 棚卸資産評価損		131			126		105			
5 金型補償費		29			49		104			
6 その他		45	365	0.2	86	513	0.3	209	1,038	0.3
経常利益			11,130	7.0		12,849	7.6		23,375	7.1
VI 特別利益										
1 投資有価証券売却益		—	—	—	—	—	—	383	383	0.1
VII 特別損失										
1 固定資産売却損	※1	—			—		147			
2 減損損失	※2	10			35		56			
3 製品保証引当金 繰入額		—	10	0.0	3,034	3,069	1.8	—	204	0.1
税金等調整前 中間(当期)純利益			11,119	7.0		9,780	5.8		23,553	7.1
法人税、住民税 及び事業税		3,568			3,985		7,923			
法人税等調整額		△87	3,480	2.2	△538	3,446	2.0	△752	7,171	2.2
少数株主利益			1,714	1.1		1,986	1.2		3,536	1.0
中間(当期)純利益			5,924	3.7		4,347	2.6		12,846	3.9

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高（百万円）	6,932	7,940	93,370	△24	108,219
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△887		△887
利益処分による役員賞与（注）			△0		△0
中間純利益			5,924		5,924
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	—	—	5,037	△0	5,036
平成18年9月30日残高（百万円）	6,932	7,940	98,408	△25	113,256

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	3,497	△1,225	2,272	16,601	127,093
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）					△887
利益処分による役員賞与（注）					△0
中間純利益					5,924
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額（純額）	113	411	524	1,252	1,777
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	113	411	524	1,252	6,813
平成18年9月30日残高（百万円）	3,611	△814	2,797	17,854	133,907

（注）定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高（百万円）	6,932	7,940	104,198	△26	119,044
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△1,257		△1,257
中間純利益			4,347		4,347
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	—	—	3,089	△1	3,087
平成19年9月30日残高（百万円）	6,932	7,940	107,287	△28	122,132

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高（百万円）	3,448	1,028	4,477	19,931	143,454
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△1,257
中間純利益					4,347
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額（純額）	△298	1,839	1,540	2,107	3,647
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	△298	1,839	1,540	2,107	6,735
平成19年9月30日残高（百万円）	3,150	2,868	6,018	22,038	150,189

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	6,932	7,940	93,370	△24	108,219
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△887		△887
剰余金の配当			△1,109		△1,109
利益処分による役員賞与 (注)			△22		△22
当期純利益			12,846		12,846
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	10,827	△2	10,824
平成19年3月31日残高 (百万円)	6,932	7,940	104,198	△26	119,044

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	3,497	△1,225	2,272	16,601	127,093
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)					△887
剰余金の配当					△1,109
利益処分による役員賞与 (注)					△22
当期純利益					12,846
自己株式の取得					△2
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△48	2,254	2,205	3,330	5,535
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△48	2,254	2,205	3,330	16,360
平成19年3月31日残高 (百万円)	3,448	1,028	4,477	19,931	143,454

(注) 定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間 (当期)純利益		11,119	9,780	23,553
2 減価償却費		6,636	7,697	14,297
3 減損損失		10	35	56
4 投資有価証券売却益		—	—	△383
5 有形・無形固定資産 処分損益 (△益)		18	110	440
6 製品保証引当金の増加額 または減少額 (△)		△200	3,161	△366
7 退職給付引当金の減少額 (△)及び前払年金費用 の増加額 (△)		△182	△55	△81
8 役員退職引当金の増加額 または減少額 (△)		△98	22	△44
9 受取利息及び 受取配当金		△407	△507	△944
10 支払利息		109	99	232
11 売上債権の増加額 (△) または減少額		2,272	3,932	△848
12 たな卸資産の増加額 (△)		△1,400	△1,253	△1,067
13 仕入債務の増加額 または減少額 (△)		△591	△2,387	476
14 役員賞与の支払額		△0	—	△43
15 その他		1,826	△868	1,598
小計		19,113	19,767	36,876
16 利息及び 配当金の受取額		407	507	944
17 利息の支払額		△109	△99	△232
18 法人税等の支払額		△5,193	△3,815	△9,899
営業活動による キャッシュ・フロー		14,217	16,359	27,688
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形・無形固定資産の 取得による支出		△12,499	△12,178	△24,612
2 有形固定資産の売却に よる収入		160	44	1,778
3 投資有価証券の取得に よる支出		△3,796	△639	△3,919
4 投資有価証券の売却に よる収入		—	—	2,504
5 長期貸付金の増加に よる支出		△604	△63	△620
6 長期貸付金の回収に よる収入		—	567	105
7 その他		△100	△259	△344
投資活動による キャッシュ・フロー		△16,840	△12,529	△25,108

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額		△810	△90	△862
2 長期借入による収入		600	—	618
3 長期借入金の返済に よる支出		—	△577	△116
4 自己株式の取得による支出		△0	△1	△2
5 配当金の支払額		△887	△1,257	△1,997
6 少数株主への配当金の 支払額		△676	△823	△1,330
財務活動による キャッシュ・フロー		△1,774	△2,750	△3,691
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		131	849	1,214
V 現金及び現金同等物の 増加額または減少額 (△)		△4,266	1,929	102
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		31,021	31,124	31,021
VII 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	※	26,755	33,054	31,124

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 25社 主要な連結子会社名 ケーヒンインディアナプレシ ジョンテクノロジー・インコー ポレーテッド (米国) ケーヒンカロライナシステムテ クノロジー・インコーポレーテ ッド (米国) ケーヒンエアコンノースアメ リカ・インコーポレーテッド (米国) ケーヒンオートパーツ (タイ ランド) カンパニー・リミテ ッド ケーヒン (タイランド) カ パニー・リミテッド</p> <p>(2) 非連結子会社名 該当事項はありません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用しない関連会社名 湛江德利化油器有限公司 (中国)</p> <p>(2) 上記関連会社については、中 間純損益 (持分に見合う額) 及 び利益剰余金 (持分に見合う 額) 等が中間連結財務諸表に及 ぼす影響が軽微であり、全体と しての重要性も乏しいため、持 分法の適用の範囲から除いてお ります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 25社 主要な連結子会社名 ケーヒンインディアナプレシ ジョンテクノロジー・インコー ポレーテッド (米国) ケーヒンカロライナシステムテ クノロジー・インコーポレーテ ッド (米国) ケーヒンエアコンノースアメ リカ・インコーポレーテッド (米 国) ケーヒンオートパーツ (タイラ ンド) カンパニー・リミテッド ケーヒン (タイランド) カ パニー・リミテッド 東莞京濱汽車電噴装置有限公 司 (中国)</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 ケーヒンセールスアンドデベ ロップメントヨーロッパ・ゲ ーエムベーハー (ドイツ) ケーヒンミシガンマニュファ クチュアリング・エルエルシ ー (米国) なお、上記非連結子会社に ついては、総資産、売上高、 中間純損益及び利益剰余金等 が中間連結財務諸表に及ぼす 影響が軽微であり、全体とし て重要性も乏しいため、連結 の範囲から除いております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用しない非連結子 会社及び関連会社名 (非連結子会社) ケーヒンセールスアンドデベ ロップメントヨーロッパ・ゲ ーエムベーハー (ドイツ) ケーヒンミシガンマニュファ クチュアリング・エルエルシ ー (米国) (関連会社) 湛江德利化油器有限公司 (中国)</p> <p>(2) 上記非連結子会社及び関連会 社については、いずれも中間純 損益 (持分に見合う額) 及び利 益剰余金 (持分に見合う額) 等 が中間連結財務諸表に及ぼす影 響が軽微であり、全体としての 重要性も乏しいため、持分法の 適用の範囲から除いております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 25社 主要な連結子会社名 ケーヒンインディアナプレシ ジョンテクノロジー・インコー ポレーテッド (米国) ケーヒンカロライナシステムテ クノロジー・インコーポレーテ ッド (米国) ケーヒンエアコンノースアメ リカ・インコーポレーテッド (米 国) ケーヒンオートパーツ (タイラ ンド) カンパニー・リミテッド ケーヒン (タイランド) カ パニー・リミテッド</p> <p>(2) 非連結子会社名等 ケーヒンセールスアンドデベ ロップメントヨーロッパ・ゲ ーエムベーハー なお、上記非連結子会社に ついては、総資産、売上高、 当期純損益及び利益剰余金等 が連結財務諸表に及ぼす影響 が軽微であり、全体として重 要性も乏しいため、連結の範 囲から除いております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用しない非連結子 会社及び関連会社名 (非連結子会社) ケーヒンセールスアンドデベ ロップメントヨーロッパ・ゲ ーエムベーハー (関連会社) 湛江德利化油器有限公司</p> <p>(2) 上記非連結子会社及び関連会 社については、いずれも当期純 損益 (持分に見合う額) 及び利 益剰余金 (持分に見合う額) 等 が連結財務諸表に及ぼす影響が 軽微であり、全体としての重要 性も乏しいため、持分法の適用 の範囲から除いております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社25社のうち、台湾京濱化油器股份有限公司、ケーヒン(タイランド)カンパニー・リミテッド、ケーヒンオートパーツ(タイランド)カンパニー・リミテッド、南京京濱化油器有限公司、東莞京濱汽車電噴装置有限公司、京濱電子装置研究開発(上海)有限公司、ケーヒンテクノロジー・ド・ブラジル・リミターダ、(株)金津製作所、(株)京浜総業、(株)ケーヒンワタリの間中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の間中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法によっております。 その他有価証券 時価のあるものは、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してしております)。 時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。 ロ デリバティブ取引 時価法によっております。 ハ たな卸資産 中間連結財務諸表提出会社は、主として総平均法に基づく原価法によっておりますが、連結子会社は、主として先入先出法に基づく低価法又は原価法によっております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社25社のうち、(株)金津製作所、(株)京浜総業、(株)ケーヒンワタリ、ケーヒンテクノロジー・ド・ブラジル・リミターダ、南京京濱化油器有限公司、東莞京濱汽車電噴装置有限公司、京濱電子装置研究開発(上海)有限公司、台湾京濱化油器股份有限公司、ケーヒン(タイランド)カンパニー・リミテッド、ケーヒンオートパーツ(タイランド)カンパニー・リミテッド、ケーヒンオートパーツ(タイランド)カンパニー・リミテッドの間中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の間中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 同左 ロ デリバティブ取引 同左 ハ たな卸資産 同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社25社のうち、(株)金津製作所、(株)京浜総業、(株)ケーヒンワタリ、ケーヒンテクノロジー・ド・ブラジル・リミターダ、台湾京濱化油器股份有限公司、ケーヒン(タイランド)カンパニー・リミテッド、ケーヒンオートパーツ(タイランド)カンパニー・リミテッド、南京京濱化油器有限公司、東莞京濱汽車電噴装置有限公司、京濱電子装置研究開発(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるものは、連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してしております)。 時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。 ロ デリバティブ取引 同左 ハ たな卸資産 連結財務諸表提出会社は、主として総平均法に基づく原価法によっておりますが、連結子会社は、主として先入先出法に基づく低価法又は原価法によっております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 主として定率法によっております。</p> <p>ただし、中間連結財務諸表提出会社及び国内の連結子会社においては、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2年～50年 機械装置及び運搬具 2年～12年</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>なお、中間連結財務諸表提出会社及び国内の連結子会社においては、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>中間連結財務諸表提出会社及び国内の連結子会社は、平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ205百万円減少しております。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 主として定率法によっております。</p> <p>ただし、連結財務諸表提出会社及び国内の連結子会社においては、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2年～50年 機械装置及び運搬具 2年～12年</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>なお、連結財務諸表提出会社及び国内の連結子会社においては、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 製品保証引当金 中間連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は、製品の無償補修費用の支出に備えるため、得意先との補償契約に基づく無償の補修費用を見積り算出した額を計上しております。</p> <p>ロ 退職給付引当金 中間連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとし、過去勤務債務は、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法によって費用処理しております。</p> <p>ハ 役員退職引当金 中間連結財務諸表提出会社及び国内の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規程による当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 製品保証引当金 同左</p> <p>ロ 退職給付引当金 同左</p> <p>ハ 役員退職引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 製品保証引当金 連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は、製品の無償補修費用の支出に備えるため、得意先との補償契約に基づく無償の補修費用を見積り算出した額を計上しております。</p> <p>ロ 退職給付引当金 連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとし、過去勤務債務は、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法によって費用処理しております。</p> <p>ハ 役員退職引当金 連結財務諸表提出会社及び国内の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規程による当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は中間連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日等の直物為替相場により円換算し、収益及び費用は期中平均相場により円換算しております。また、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 中間連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約が付されている外貨建債権については、振当処理を行っております。 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 為替予約取引及び通貨オプション取引 ・ヘッジ対象 外貨建債権及び外貨建予定取引</p>	<p>(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は中間連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外連結子会社の資産及び負債は、中間連結決算日等の直物為替相場により円換算し、収益及び費用は期中平均相場により円換算しております。また、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 中間連結財務諸表提出会社及び国内の連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 同左 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 同左 ・ヘッジ対象 同左</p>	<p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日等の直物為替相場により円換算し、収益及び費用は期中平均相場により円換算しております。また、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 連結財務諸表提出会社及び国内の連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約が付されている外貨建債権については、振当処理を行っております。 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 同左 ・ヘッジ対象 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>ハ ヘッジ方針 中間連結財務諸表提出会社の内部規定である「為替管理規定」及び「為替管理規定実施細則」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。 なお、主要なリスクである外貨建債権の為替変動リスクに関しては、60%以上をヘッジする方針であります。</p> <p>ニ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定をしております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>ハ ヘッジ方針 連結財務諸表提出会社の内部規定である「為替管理規定」及び「為替管理規定実施細則」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。 なお、主要なリスクである外貨建債権の為替変動リスクに関しては、60%以上をヘッジする方針であります。</p> <p>ニ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 たな卸資産の評価方法</p> <p>従来、中間連結財務諸表提出会社は製品、原材料及び仕掛品について先入先出法に基づく原価法によっておりましたが、当中間連結会計期間より総平均法に基づく原価法に変更しております。この変更は、新たな原価計算システムを含む基幹システムの導入を機に、業務処理の効率を図り、月次決算及び期末決算の迅速な確定を目的として行ったものです。</p> <p>なお、この変更に伴う影響は軽微であります。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響については、該当箇所に記載しております。</p> <p>2 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、116,053百万円です。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>1 たな卸資産の評価方法</p> <p>従来、連結財務諸表提出会社は製品、原材料及び仕掛品について先入先出法に基づく原価法によっておりましたが、当連結会計年度より総平均法に基づく原価法に変更しております。この変更は、新たな原価計算システムを含む基幹システムの導入を機に、業務処理の効率を図り、月次決算及び期末決算の迅速な確定を目的として行ったものであります。</p> <p>なお、この変更に伴う影響は軽微であります。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響については、該当箇所に記載しております。</p> <p>2 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本合計に相当する金額は、123,522百万円です。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>中間連結損益計算書関係</p> <p>前中間連結会計期間まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「棚卸資産廃棄損」は、重要性が増したため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「棚卸資産廃棄損」の金額は 19百万円であります。</p> <p>前中間連結会計期間まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「棚卸資産評価損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「棚卸資産評価損」の金額は 25百万円であります。</p>	<p>中間連結損益計算書関係</p> <p>前中間連結会計期間まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「製品保証引当金繰入額」は、明瞭性の表示の観点から区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「製品保証引当金繰入額」の金額は、150百万円であります。</p>

(追加情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>譲渡性預金</p> <p>中間連結財務諸表等規則ガイドライン（平成19年10月2日）の改正に伴い、内国法人の発行する譲渡性預金を「有価証券」に含めることとされたため、譲渡性預金を「有価証券」として表示しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末において、譲渡性預金はありませんでした。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 118,030百万円</p> <p>2 ホンダ住宅共済会会員である中間連結財務諸表提出会社の従業員の銀行借入について、本田技研工業㈱の保証に基づく求償権の履行に対する債務を保証しております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 125,352百万円</p> <p>2 保証債務 (1) ホンダ住宅共済会会員である中間連結財務諸表提出会社の従業員の銀行借入について、本田技研工業㈱の保証に基づく求償権の履行に対する債務を保証しております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 119,076百万円</p> <p>2 保証債務 (1) ホンダ住宅共済会会員である連結財務諸表提出会社の従業員の銀行借入について、本田技研工業㈱の保証に基づく求償権の履行に対する債務を保証しております。</p>												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>308百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額	従業員	308百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>254百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額	従業員	254百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>289百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額	従業員	289百万円
被保証者	保証金額													
従業員	308百万円													
被保証者	保証金額													
従業員	254百万円													
被保証者	保証金額													
従業員	289百万円													
<p>3 持家融資制度を利用する中間連結財務諸表提出会社の従業員の銀行借入について債務保証を行っております。</p>	<p>(2) 持家融資制度を利用する中間連結財務諸表提出会社の従業員の銀行借入について債務を保証しております。</p>	<p>(2) 持家融資制度を利用する連結財務諸表提出会社の従業員の銀行借入について債務を保証しております。</p>												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>2百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額	従業員	2百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>1百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額	従業員	1百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>1百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額	従業員	1百万円
被保証者	保証金額													
従業員	2百万円													
被保証者	保証金額													
従業員	1百万円													
被保証者	保証金額													
従業員	1百万円													

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																														
<p>※2 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表提出会社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="164 591 560 701"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休設備</td> <td>機械装置</td> <td>宮城県</td> <td>10百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>中間連結財務諸表提出会社は、事業用資産につきましては管理会計上の単位である事業グループ別に、遊休資産につきましては個別物件毎に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>遊休資産につきましては、その将来の用途が定まっていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に10百万円計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額とし、遊休不動産の場合には不動産鑑定評価額、遊休設備の場合には備忘価額としております。</p>	用途	種類	場所	減損損失	遊休設備	機械装置	宮城県	10百万円	<p>※2 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表提出会社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="598 591 994 701"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休設備</td> <td>機械装置</td> <td>宮城県</td> <td>35百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>中間連結財務諸表提出会社は、事業用資産につきましては管理会計上の単位である事業グループ別に、遊休資産につきましては個別物件毎に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>遊休資産につきましては、その将来の用途が定まっていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に35百万円計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額とし、遊休不動産の場合には不動産鑑定評価額、遊休設備の場合には備忘価額としております。</p>	用途	種類	場所	減損損失	遊休設備	機械装置	宮城県	35百万円	<p>※1 固定資産売却損の内容は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="1093 307 1425 406"> <thead> <tr> <th>固定資産売却損</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>147百万円</td> </tr> <tr> <td>特別損失合計</td> <td>147百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、連結財務諸表提出会社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="1032 591 1428 701"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休設備</td> <td>機械装置</td> <td>宮城県</td> <td>56百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>連結財務諸表提出会社は、事業用資産につきましては管理会計上の単位である事業グループ別に、遊休資産につきましては個別物件毎に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>遊休資産につきましては、その将来の用途が定まっていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に56百万円計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額とし、遊休不動産の場合には不動産鑑定評価額、遊休設備の場合には備忘価額としております。</p>	固定資産売却損		土地	147百万円	特別損失合計	147百万円	用途	種類	場所	減損損失	遊休設備	機械装置	宮城県	56百万円
用途	種類	場所	減損損失																													
遊休設備	機械装置	宮城県	10百万円																													
用途	種類	場所	減損損失																													
遊休設備	機械装置	宮城県	35百万円																													
固定資産売却損																																
土地	147百万円																															
特別損失合計	147百万円																															
用途	種類	場所	減損損失																													
遊休設備	機械装置	宮城県	56百万円																													

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	73,985	—	—	73,985
合計	73,985	—	—	73,985
自己株式				
普通株式(注)	18	0	—	18
合計	18	0	—	18

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	887	12	平成18年3月31日	平成18年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月6日 取締役会	普通株式	1,109	利益剰余金	15	平成18年9月30日	平成18年12月11日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	73,985	—	—	73,985
合計	73,985	—	—	73,985
自己株式				
普通株式（注）	19	0	—	19
合計	19	0	—	19

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,257	17	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年11月5日 取締役会	普通株式	1,331	利益剰余金	18	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	73,985	—	—	73,985
合計	73,985	—	—	73,985
自己株式				
普通株式（注）	18	0	—	19
合計	18	0	—	19

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	887	12	平成18年3月31日	平成18年6月22日
平成18年11月6日 取締役会	普通株式	1,109	15	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が連結会計年度末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,257	利益剰余金	17	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 27,330百万円 預金期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△575百万円</u> 現金及び現金同等物 26,755百万円	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 24,631百万円 有価証券勘定のうち短期投資 9,000百万円 預金期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△576百万円</u> 現金及び現金同等物 33,054百万円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 31,747百万円 預金期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△622百万円</u> 現金及び現金同等物 31,124百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 注記すべき該当事項はありません。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 注記すべき該当事項はありません。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 注記すべき該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債・地方債等	1,212	1,201	△11
計	1,212	1,201	△11

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	881	6,965	6,083
(2) その他	3,611	3,529	△81
計	4,492	10,495	6,002

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	31

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債・地方債等	1,227	1,241	13
計	1,227	1,241	13

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	819	6,049	5,230
(2) その他	1,633	1,645	12
計	2,452	7,695	5,242

3. 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	577
(2) その他有価証券 譲渡性預金	9,000
非上場株式	31

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
国債・地方債等	1,241	1,231	△9
計	1,241	1,231	△9

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	819	6,580	5,760
(2) その他	1,611	1,595	△16
計	2,431	8,175	5,744

3. 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券 非上場株式	31

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

デリバティブ取引については、ヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引			
	売 建			
	米ドル	627	619	8
	買 建			
	日本円	62	65	△3
	合 計	689	684	4

(注) 1. 時価の算定方法

先物為替相場によっております。

2. 上記は、中間連結貸借対照表上相殺消去されている連結会社に対する外貨建金銭債権債務をヘッジする目的で締結している為替予約であります。

前連結会年度末（平成19年3月31日）

デリバティブ取引については、ヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）並びに前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）については、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計に占める「自動車部品部門」の割合がいずれも90%を超えているため、それぞれ事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	68,510	54,347	33,460	3,557	159,876	—	159,876
(2) セグメント間の 内部売上高	21,153	226	3,042	105	24,528	(24,528)	—
計	89,664	54,574	36,502	3,663	184,404	(24,528)	159,876
営業費用	86,833	50,244	32,307	3,483	172,868	(23,609)	149,259
営業利益	2,831	4,330	4,195	179	11,536	(918)	10,617

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する国又は地域

米州……………米国、カナダ、ブラジル

アジア………中国、台湾、タイ、フィリピン、インド、インドネシア

欧州……………英国

2. 会計処理の方法の変更

たな卸資産の評価方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」1. に記載のとおり、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表提出会社は製品、原材料及び仕掛品について先入先出法に基づく原価法から総平均法に基づく原価法に変更しております。

なお、この変更に伴う影響は軽微であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	66,901	55,499	41,166	5,360	168,928	—	168,928
(2) セグメント間の 内部売上高	21,623	350	4,244	10	26,228	(26,228)	—
計	88,524	55,850	45,411	5,370	195,157	(26,228)	168,928
営業費用	86,748	51,789	40,115	4,914	183,567	(26,702)	156,864
営業利益	1,776	4,060	5,296	456	11,590	473	12,063

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する国又は地域

米州……米国、カナダ、ブラジル

アジア……中国、台湾、タイ、フィリピン、インド、インドネシア

欧州……英国

2. 追加情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2)イに記載のとおり、当中間連結会計期間より、中間連結財務諸表提出会社及び国内の連結子会社は、平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、当中間連結会計期間の「日本」の営業費用は205百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	141,627	111,271	69,202	8,510	330,612	—	330,612
(2) セグメント間の 内部売上高	43,956	535	6,356	193	51,041	(51,041)	—
計	185,583	111,807	75,559	8,703	381,653	(51,041)	330,612
営業費用	178,940	103,442	66,448	8,316	357,148	(48,649)	308,499
営業利益	6,642	8,364	9,111	386	24,505	(2,392)	22,112

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する国又は地域

米州……米国、カナダ、ブラジル

アジア……中国、台湾、タイ、フィリピン、インド、インドネシア

欧州……英国

2. 会計処理の方法の変更

たな卸資産の評価方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」1. に記載のとおり、当連結会計年度より連結財務諸表提出会社は製品、原材料及び仕掛品について先入先出法に基づく原価法から総平均法に基づく原価法に変更しております。

なお、この変更に伴う影響は軽微であります。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	米州 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)
I 海外売上高	54,363	34,322	6,304	87	95,078
II 連結売上高					159,876
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	34.0	21.5	3.9	0.1	59.5

(注) 1. 海外売上高は、中間連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

各区分に属する主な国又は地域

米州……………米国、カナダ、ブラジル

アジア……………中国、台湾、タイ、フィリピン、インド、インドネシア

欧州……………ベルギー、イタリア、英国、オーストリア、オランダ

その他の地域……南アフリカ

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	米州 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)
I 海外売上高	55,488	40,657	8,191	64	104,402
II 連結売上高					168,928
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	32.8	24.1	4.9	0.0	61.8

(注) 1. 海外売上高は、中間連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

各区分に属する主な国又は地域

米州……………米国、カナダ、ブラジル

アジア……………中国、台湾、タイ、フィリピン、インド、インドネシア

欧州……………ベルギー、イタリア、英国、オーストリア、オランダ

その他の地域……南アフリカ

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	米州 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)
I 海外売上高	111,276	70,692	14,033	188	196,191
II 連結売上高					330,612
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	33.7	21.4	4.2	0.1	59.4

(注) 1. 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

各区分に属する主な国又は地域

米州……………米国、カナダ、ブラジル

アジア……………中国、台湾、タイ、フィリピン、インド、インドネシア

欧州……………ベルギー、イタリア、英国、オーストリア、オランダ

その他の地域……南アフリカ

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,568円99銭 1株当たり中間純利益 80円10銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,732円58銭 1株当たり中間純利益 58円77銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,669円98銭 1株当たり当期純利益 173円38銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	133,907	150,189	143,454
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	17,854	22,038	19,931
(うち少数株主持分) (百万円)	(17,854)	(22,038)	(19,931)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	116,053	128,150	123,522
普通株式の発行済株式数 (千株)	73,985	73,985	73,985
普通株式の自己株式数 (千株)	18	19	19
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (千株)	73,966	73,965	73,966

2. 1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益 (百万円)	5,924	4,347	12,846
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	21
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	5,924	4,347	12,824
期中平均株式数 (千株)	73,966	73,965	73,966

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>当社の主要得意先である本田技研工業(株)は、国土交通省に対して平成11年5月10日から平成16年2月10日までに生産した車輛のうち一部車種(対象台数735千台)についてサービスキャンペーンの届出を行い、平成19年6月8日より改修を開始しました。</p> <p>このサービスキャンペーンは、当社が納入した製品であるため、翌連結会計年度において補修費用等の発生が見込まれます。</p> <p>なお、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に与える影響については現在精査中ではありますが、概算で20億円前後の費用が発生すると見積もられます。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		9,316		2,883		8,567	
2 受取手形		511		405		477	
3 売掛金		31,929		31,517		36,569	
4 有価証券		—		9,000		—	
5 たな卸資産		7,694		7,352		6,860	
6 その他	※2	5,391		6,330		6,745	
流動資産合計			54,844 44.4		57,488 45.5		59,220 45.9
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		6,775		6,510		6,670	
(2) 機械及び装置		16,151		17,211		15,935	
(3) 工具、器具及び備品		2,750		2,637		2,559	
(4) 土地		5,918		5,442		5,418	
(5) その他		1,711		2,449		4,937	
有形固定資産合計		33,308		34,251		35,521	
2 無形固定資産		2,115		2,176		2,415	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		22,823		19,996		20,491	
(2) 出資金		7,727		9,363		8,491	
(3) その他		2,652		2,996		2,840	
貸倒引当金		△26		△33		△33	
投資その他の資産合計		33,177		32,323		31,789	
固定資産合計			68,601 55.6		68,751 54.5		69,726 54.1
資産合計			123,445 100.0		126,240 100.0		128,946 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		7,510		2,450		7,080	
2 買掛金		15,300		19,556		16,529	
3 未払費用		5,806		5,895		6,152	
4 未払法人税等		302		432		96	
5 製品保証引当金		1,037		3,623		861	
6 設備関係支払手形		845		251		1,770	
7 その他		1,593		2,058		3,517	
流動負債合計			32,396 26.2		34,268 27.2		36,009 27.9
II 固定負債							
1 退職給付引当金		2,773		2,495		2,632	
2 役員退職引当金		338		414		392	
3 その他		2,064		1,781		2,000	
固定負債合計			5,176 4.2		4,690 3.7		5,024 3.9
負債合計			37,573 30.4		38,959 30.9		41,034 31.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		6,932	5.6	6,932	5.5	6,932	5.4
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		7,940		7,940		7,940	
資本剰余金合計			7,940 6.4		7,940 6.3		7,940 6.2
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		899		899		899	
(2) その他利益剰余金							
配当準備積立金		6,370		7,700		6,370	
特別償却積立金		930		577		661	
固定資産圧縮積立金		10		9		10	
別途積立金		44,400		52,200		44,400	
繰越利益剰余金		14,802		7,899		17,276	
利益剰余金合計			67,413 54.7		69,286 54.8		69,617 53.9
4 自己株式			△25 △0.0		△28 △0.0		△26 △0.0
株主資本合計			82,261 66.7		84,130 66.6		84,463 65.5
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		3,611	2.9	3,150	2.5	3,448	2.7
評価・換算差額等合計		3,611	2.9	3,150	2.5	3,448	2.7
純資産合計			85,872 69.6		87,281 69.1		87,912 68.2
負債純資産合計			123,445 100.0		126,240 100.0		128,946 100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			89,133	100.0		87,901	100.0	184,439	100.0	
II 売上原価			81,097	91.0		80,778	91.9	167,719	90.9	
売上総利益			8,036	9.0		7,122	8.1	16,720	9.1	
III 販売費及び一般管理 費			5,764	6.4		6,047	6.9	11,413	6.2	
営業利益			2,272	2.6		1,075	1.2	5,306	2.9	
IV 営業外収益	※1		2,345	2.6		3,163	3.6	3,661	1.9	
V 営業外費用	※2		261	0.3		445	0.5	442	0.2	
経常利益			4,356	4.9		3,792	4.3	8,526	4.6	
VI 特別利益	※3		—	—		—	—	383	0.2	
VII 特別損失	※4 ※5		10	0.0		3,069	3.5	204	0.1	
税引前中間（当 期）純利益			4,345	4.9		722	0.8	8,704	4.7	
法人税、住民税 及び事業税		465			540		1,817			
法人税等調整額		333	798	0.9	△744	△203	△0.2	25	1,843	1.0
中間（当期）純利 益			3,547	4.0		926	1.0	6,861	3.7	

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	資本金	資本剰余金		利益剰余金							自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
					配当準備積立金	特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	6,932	7,940	7,940	899	5,260	799	—	41,700	16,094	64,753	△24	79,602
中間会計期間中の変動額												
剰余金の配当(注)									△887	△887		△887
配当準備金の積立 (注)					1,110				△1,110	—		—
特別償却積立金の積立 (注)						372			△372	—		—
特別償却積立金の取崩 (注)						△240			240	—		—
固定資産圧縮積立金の 積立(注)							10		△10	—		—
固定資産圧縮積立金の 取崩(注)							△0		0	—		—
別途積立金の積立 (注)								2,700	△2,700	—		—
中間純利益									3,547	3,547		3,547
自己株式の取得											△0	△0
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)												
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	—	—	—	1,110	131	10	2,700	△1,292	2,659	△0	2,658
平成18年9月30日残高 (百万円)	6,932	7,940	7,940	899	6,370	930	10	44,400	14,802	67,413	△25	82,261

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	3,497	3,497	83,099
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当(注)			△887
配当準備金の積立 (注)			—
特別償却積立金の積立 (注)			—
特別償却積立金の取崩 (注)			—
固定資産圧縮積立金の 積立(注)			—
固定資産圧縮積立金の 取崩(注)			—
別途積立金の積立 (注)			—
中間純利益			3,547
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)	113	113	113
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	113	113	2,772
平成18年9月30日残高 (百万円)	3,611	3,611	85,872

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本											自 株	己 式	株 資 合	主 本 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							利 益 合 計				
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金										
					配 当 準 備 積 立 金	特 別 償 却 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金						
平成19年3月31日残高 (百万円)	6,932	7,940	7,940	899	6,370	661	10	44,400	17,276	69,617	△26	84,463			
中間会計期間中の変動額															
剰余金の配当									△1,257	△1,257		△1,257			
配当準備金の積立					1,330				△1,330	—		—			
特別償却積立金の積立						60			△60	—		—			
特別償却積立金の取崩						△144			144	—		—			
固定資産圧縮積立金の取崩							△0		0	—		—			
別途積立金の積立								7,800	△7,800	—		—			
中間純利益									926	926		926			
自己株式の取得											△1	△1			
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)															
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	—	—	—	1,330	△83	△0	7,800	△9,376	△331	△1	△332			
平成19年9月30日残高 (百万円)	6,932	7,940	7,940	899	7,700	577	9	52,200	7,899	69,286	△28	84,130			

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合 計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	3,448	3,448	87,912
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△1,257
配当準備金の積立			—
特別償却積立金の積立			—
特別償却積立金の取崩			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
別途積立金の積立			—
中間純利益			926
自己株式の取得			△1
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	△298	△298	△298
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	△298	△298	△631
平成19年9月30日残高 (百万円)	3,150	3,150	87,281

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本											株主資本計		
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							自株		己式	
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金									利益剰余金計
					配当準備積立金	特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰上利益剰余金				
平成18年3月31日残高（百万円）	6,932	7,940	7,940	899	5,260	799	—	41,700	16,094	64,753	△24	79,602		
事業年度中の変動額														
剰余金の配当（注）									△887	△887		△887		
剰余金の配当									△1,109	△1,109		△1,109		
配当準備金の積立（注）					1,110				△1,110	—		—		
特別償却積立金の積立（注）						372			△372	—		—		
特別償却積立金の取崩（注）						△240			240	—		—		
特別償却積立金の積立						51			△51	—		—		
特別償却積立金の取崩						△321			321	—		—		
固定資産圧縮積立金の積立（注）							10		△10	—		—		
固定資産圧縮積立金の取崩（注）							△0		0	—		—		
固定資産圧縮積立金の取崩							△0		0	—		—		
別途積立金の積立（注）								2,700	△2,700	—		—		
当期純利益									6,861	6,861		6,861		
自己株式の取得											△2	△2		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）														
事業年度中の変動額合計（百万円）	—	—	—	—	1,110	△137	10	2,700	1,181	4,863	△2	4,861		
平成19年3月31日残高（百万円）	6,932	7,940	7,940	899	6,370	661	10	44,400	17,276	69,617	△26	84,463		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高（百万円）	3,497	3,497	83,099
事業年度中の変動額			
剰余金の配当（注）			△887
剰余金の配当			△1,109
配当準備金の積立（注）			—
特別償却積立金の積立（注）			—
特別償却積立金の取崩（注）			—
特別償却積立金の積立			—
特別償却積立金の取崩			—
固定資産圧縮積立金の積立（注）			—
固定資産圧縮積立金の取崩（注）			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
別途積立金の積立（注）			—
当期純利益			6,861
自己株式の取得			△2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△48	△48	△48
事業年度中の変動額合計（百万円）	△48	△48	4,812
平成19年3月31日残高（百万円）	3,448	3,448	87,912

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券 時価のあるものは、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してあります。) 時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。 (2) デリバティブ 時価法によっております。 (3) たな卸資産 製品、原材料及び仕掛品は総平均法による原価法によっております。 貯蔵品については先入先出法による原価法によっております。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 機械及び装置 2年～12年</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 製品、原材料及び仕掛品は総平均法に基づく原価法によっております。 貯蔵品については先入先出法に基づく原価法によっております。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 機械及び装置他 2年～12年 (追加情報) 平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上してあります。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ197百万円減少してあります。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるものは、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してあります)。 時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 機械及び装置他 2年～12年</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 製品保証引当金 製品の無償補修費用の支出に備えるため、得意先との補償契約に基づく無償の補修費用を見積り算出した額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとし、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規程による中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 製品保証引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職引当金 同左</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 製品保証引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとし、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法によって費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規程による事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によってお ります。 なお、為替予約が付されてい る外貨建債権については振当処 理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 為替予約取引及び通貨オブ ション取引 ・ヘッジ対象 外貨建債権及び外貨建予定 取引 <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>当社の内部規定である「為替 管理規定」及び「為替管理規定 実施細則」に基づき、為替変動 リスクをヘッジしております。</p> <p>なお、主要なリスクである外 貨建債権の為替変動リスクに関 しては、60%以上をヘッジする 方針であります。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジの手段の変動額の累計 額とヘッジ対象の変動額の累計 額を比較して有効性の判定をし ております。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>
<p>6 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処 理 税抜方式によっております。</p>	<p>6 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処 理 同左</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための重 要な事項 消費税及び地方消費税の会計処 理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 たな卸資産の評価方法</p> <p>従来、当社は製品、原材料及び仕掛品について先入先出法に基づく原価法によっておりましたが、当中間会計期間より総平均法に基づく原価法に変更しております。この変更は、新たな原価計算システムを含む基幹システムの導入を機に、業務処理の効率を図り、月次決算及び期末決算の迅速な確定を目的として行ったものです。</p> <p>なお、この変更に伴う影響は軽微であります。</p> <p>2 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、85,872百万円です。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>1 たな卸資産の評価方法</p> <p>従来、当社は製品、原材料及び仕掛品については先入先出法に基づく原価法によっておりましたが、当事業年度より総平均法に基づく原価法に変更しております。</p> <p>この変更は、新たな原価計算システムを含む基幹システムの導入を機に、業務処理の効率を図り、月次決算及び期末決算の迅速な確定を目的として行ったものであります。</p> <p>なお、この変更に伴う影響は軽微であります。</p> <p>2 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本合計に相当する金額は、87,192百万円です。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>中間貸借対照表関係</p> <p>前中間会計期間まで固定資産、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「出資金」は、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間末における「出資金」の金額は5,177百万円であります。</p>	<p>_____</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>_____</p> <p>_____</p>	<p>1 譲渡性預金</p> <p>中間財務諸表等規則ガイドライン（平成19年10月2日）の改正に伴い、内国法人の発行する譲渡性預金を「有価証券」に含めることとされたため、譲渡性預金を「有価証券」として表示しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末において、譲渡性預金はありませんでした。</p> <p>2 代金支払方法の変更</p> <p>当中間会計期間より、当社は一部の仕入先への代金支払方法を手形払いから一括支払信託方式に変更しました。これにより従来の方式によった場合と比べ、「支払手形」が4,942百万円減少し、「買掛金」が同額増加しております。また、「設備関係支払手形」が630百万円減少し、流動負債の「その他」に含まれる未払金が同額増加しております。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 78,625百万円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、残高を流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 ホンダ住宅共済会会員である当社の従業員の銀行借入について、本田技研工業㈱の保証に基づく求償権の履行に対する債務を保証しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>308百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 持家融資制度を利用する当社の従業員の銀行借入について債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>2百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額	従業員	308百万円	被保証者	保証金額	従業員	2百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 78,762百万円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 同左</p> <p>3 保証債務 (1) ホンダ住宅共済会会員である当社の従業員の銀行借入について、本田技研工業㈱の保証に基づく求償権の履行に対する債務を保証しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>254百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 持家融資制度を利用する当社の従業員の銀行借入について債務を保証しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>1百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額	従業員	254百万円	被保証者	保証金額	従業員	1百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 76,846百万円</p> <p>※2 _____</p> <p>3 保証債務 (1) ホンダ住宅共済会会員である当社の従業員の銀行借入について、本田技研工業㈱の保証に基づく求償権の履行に対する債務を保証しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>289百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 持家融資制度を利用する当社の従業員の銀行借入について債務を保証しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>1百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額	従業員	289百万円	被保証者	保証金額	従業員	1百万円
被保証者	保証金額																									
従業員	308百万円																									
被保証者	保証金額																									
従業員	2百万円																									
被保証者	保証金額																									
従業員	254百万円																									
被保証者	保証金額																									
従業員	1百万円																									
被保証者	保証金額																									
従業員	289百万円																									
被保証者	保証金額																									
従業員	1百万円																									

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																								
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 7百万円 受取配当金 2,169百万円 ※2 営業外費用の主要項目 支払利息 0百万円 固定資産廃棄損 35百万円 棚卸資産廃棄損 12百万円 棚卸資産評価損 124百万円 金型補償費 29百万円 ※3 _____ ※4 特別損失の主要項目 減損損失 10百万円 ※5 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。 <table border="1" data-bbox="167 963 558 1061"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休設備</td> <td>機械装置</td> <td>宮城県</td> <td>10百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産につきましては管理会計上の単位である事業グループ別に、遊休資産につきましては個別物件毎に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>遊休資産につきましては、その将来の用途が定まっていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に10百万円計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額とし、遊休不動産の場合には不動産鑑定評価額、遊休設備の場合には備忘価額としております。</p>	用途	種類	場所	減損損失	遊休設備	機械装置	宮城県	10百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 26百万円 受取配当金 2,963百万円 ※2 営業外費用の主要項目 支払利息 1百万円 為替差損 178百万円 棚卸資産評価損 93百万円 固定資産廃棄損 64百万円 金型補償費 49百万円 ※3 _____ ※4 特別損失の主要項目 製品保証引当金 3,034百万円 繰入額 減損損失 35百万円 ※5 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。 <table border="1" data-bbox="600 963 991 1061"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休設備</td> <td>機械装置</td> <td>宮城県</td> <td>35百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産につきましては管理会計上の単位である事業グループ別に、遊休資産につきましては個別物件毎に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>遊休資産につきましては、その将来の用途が定まっていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に35百万円計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額とし、遊休不動産の場合には不動産鑑定評価額、遊休設備の場合には備忘価額としております。</p>	用途	種類	場所	減損損失	遊休設備	機械装置	宮城県	35百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 23百万円 受取配当金 3,329百万円 ※2 営業外費用の主要項目 支払利息 0百万円 固定資産廃棄損 115百万円 棚卸資産廃棄損 62百万円 棚卸資産評価損 86百万円 金型補償費 104百万円 ※3 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 383百万円 ※4 特別損失の主要項目 固定資産売却損 147百万円 減損損失 56百万円 ※5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。 <table border="1" data-bbox="1032 963 1423 1061"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休設備</td> <td>機械装置</td> <td>宮城県</td> <td>56百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産につきましては管理会計上の単位である事業グループ別に、遊休資産につきましては個別物件毎に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>遊休資産につきましては、その将来の用途が定まっていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に56百万円計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額とし、遊休不動産の場合には不動産鑑定評価額、遊休設備の場合には備忘価額としております。</p>	用途	種類	場所	減損損失	遊休設備	機械装置	宮城県	56百万円
用途	種類	場所	減損損失																							
遊休設備	機械装置	宮城県	10百万円																							
用途	種類	場所	減損損失																							
遊休設備	機械装置	宮城県	35百万円																							
用途	種類	場所	減損損失																							
遊休設備	機械装置	宮城県	56百万円																							
6 減価償却実施額 有形固定資産 2,882百万円 無形固定資産 421百万円	6 減価償却実施額 有形固定資産 3,235百万円 無形固定資産 350百万円	6 減価償却実施額 有形固定資産 6,182百万円 無形固定資産 816百万円																								

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式 (注)	18,227	334	—	18,561
合計	18,227	334	—	18,561

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加334株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式 (注)	19,062	783	—	19,845
合計	19,062	783	—	19,845

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加783株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	18,227	835	—	19,062
合計	18,227	835	—	19,062

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加835株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 注記すべき該当事項はありません。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 注記すべき該当事項はありません。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 注記すべき該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末 (平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>当社の主要得意先である本田技研工業(株)は、国土交通省に対して平成11年5月10日から平成16年2月10日までに生産した車輛のうち一部車種(対象台数735千台)についてサービスキャンペーンの届出を行い、平成19年6月8日より改修を開始しました。</p> <p>このサービスキャンペーンは、当社が納入した製品であるため、翌事業年度において補修費用等の発生が見込まれます。</p> <p>なお、翌事業年度の財政状態及び経営成績に与える影響については現在精査中ではありますが、概算で20億円前後の費用が発生すると見積もられます。</p>

(2) 【その他】

平成19年11月5日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿（実質株主名簿）記載の株主に対して行う中間配当につき、次のとおり決議されました。

- | | |
|---------------------|-------------|
| ① 中間配当金総額 | 1,331百万円 |
| ② 1株当たり中間配当金 | 18円00銭 |
| ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成19年12月10日 |

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書 事業年度 自 平成18年4月1日 平成19年6月22日
及びその添付書類 (第66期) 至 平成19年3月31日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社ケーヒン

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐野正彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢定俊博 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 尾崎隆之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーヒンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケーヒン及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月7日

株式会社ケーヒン

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢 定 俊 博 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 尾 崎 隆 之 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 間 康 司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーヒンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケーヒン及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社ケーヒン

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐野正彦印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢定俊博印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 尾崎隆之印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーヒンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第66期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケーヒンの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月7日

株式会社ケーヒン

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢 定 俊 博 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 尾 崎 隆 之 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 間 康 司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーヒンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第67期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケーヒンの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

